

334複合地区スローガン 輝く未来へ進化する ライオニズム・ウィサーブ

334-B地区スローガン "次なる100年へのバトンタッチ" 笑顔で地域と連携・ウィサーブ

岐阜西ライオンズクラブスローガン 青少年に夢を!ウィ・サーブ ウィ・スマイル

2017年 7月 第二例会 850回 7月25日(火) 於 ホテルグランヴェール岐山 12:15~

例会プログラム

第850回 通常例会

司 会 L.伊藤(正)

1 開会ゴング

会 長 L.山田

- 2 国歌並びにライオンズクラブの歌斉唱
- 3 ゲスト及びビジターの紹介 接待委員長 L.山崎
- 4 慶祝行事(結婚祝)

L.山田

5 アワードの伝達

L.山田

6 会長挨拶

L.山田

7 講演

「企業におけるメンタルヘルスについて」 社会医療法人 杏嶺会 上林記念病院

企業メンタルヘルス事業部 副主任 齋藤和哉 様

8 新会員候補者発表

会員委員長 L.熊澤

< 食事 >

9 幹事報告

L.堀

10 各委員会報告

11 テールツイスター登場

L.岩田

12 出席報告 13 会計報告

出席大会委員 L.後藤(清)

14 閉会ゴング

L.大橋 L.山田

会長•幹事報告

第850回 幹事報告

- 1. 7月26日(水)第1回キャビネット会議が三重県津市 津センターパレスホールに於いて開催され、 ZCL.水田が出席致します。
- 2. 8月2日(水)第1回リジョン役員会議が各務原市 ステラルーチェに於いて開催され、ZCL.水田、 ZCAL.杉野、事務局の3名が出席致します。
- 3. 7月25日(火)岐阜市内9LCプレスマン懇談会が 岐阜グランドホテルに於いて開催され、PR委員長 L.澤田が出席致しております。
- 4. 7月25日(火)岐阜市内9LC親善ゴルフ大会準備 会議がホテルグランヴェール岐山に於いて開催 され、L.乙部が出席致します。
- 5. 7月28日(金)第1回岐阜市内9LC会長・幹事会が ひら井に於いて開催され、会長L.山田、幹事L.堀、 事務局の3名が出席致します。

会計報告

ドネーション 人8 金額 50,000円 6,000円 ファイン 2人 金額 Boxファイン 金額 合計 10人 金額 56,000円

出席報告

会員数 50人 出席数 44人 出席率 88.0%

次回例会案内

日 時: 8月8日(火)12:15から 場 所: ホテルグランヴェール岐山

例会名: ZCクラブ訪問例会

慶祝行事

結婚祝 該当者な し 会長挨拶

会 長 L.山田 敏夫



岐阜西ライオンズクラブの会の運営にご協力を頂きまして誠に有難うございます。連日30度以上の猛暑日が続いております。皆様お体を悪くなさらないよう十分お気をつけください。

特に熱中症にには気をつけてください。私も何年か前に 鮎釣りをしていて熱中症になりました。川に入って体を冷 やしていましたが、水分補給をしなかった為軽い熱中症に なりました。水分の補給が大事です。

本日は嬉しい報告をさせて頂きます。後ほどL.熊澤から紹介して頂きますが、私共の会員2名入会して頂くことになりました。スポンサーはいつものことでありがたい話ですが、L.追立です。これで6月に減員となりました正会員も家族会員も現有人員にもどりました。ありがとうございました。

次に8月1日(火)は私共岐阜西ライオンズクラブの最大の行事であります、鵜飼観覧であります。会員の全員のご参加をお願い致します。

特別記事

企業におけるメンタルヘルスについて

社会医療法人杏嶺会 上林記念病院 メンタルヘルス事業部 副主任 齋藤和哉

労働安全衛生法が一部改正され、2015年12月よりストレスチェック制度が施行されました。本制度は事業者が労働者らのストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場作りを進めることによって、労働者がメンタル不調となることを未然に防止することを目的としています。

平成24年度の調査では、仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じている労働者の割合は全体の6割。2016年、日本の自殺者の数は23分に1人。岐阜県での自殺者は369人と全国で20位。2008年から年間自殺者は減少傾向にあるが、精神障害における労災請求件数及び支給決定年数は上昇傾向にあります。なぜ、自殺件数が減少し、労災請求が増えているのかというと、いわゆる新型うつ病(心因性うつ病)の増加によるものであることがわかってきました。内因性うつ病が自責・自罰的なのに対し、新型うつ病は、原因が会社や上司にむくという、他責・他罰的であります。このような労災請求が8年間増え続けている現状を改革するため、時間という「量」を重視した「長時間労働者面談」制度に加え、「質」を重視しメンタル予防をする「ストレスチェック」制度が決まりました。

<厚生労働省の基準>①一次予防(健康増進・疾患予防)を主な目的とする

- ②労働者へのストレスへの気づきを促す
- ③ストレスの原因となる職場環境改善につなげる

より良い職場環境の実現とともに労働者の生産性や満足度、定着率の向上を目標としたストレスチェックを推奨していますので、職場のメンタルヘルスのことなら何でもご相談ください。



